

看護師・准看護師、薬剤師、作業療法士、言語聴覚士

## 紀南病院組合職員を募集します



紀南病院では、下記のとおり常勤正規職員（地方公務員）を募集します。

**【職種および人員】**

- ①看護師・准看護師・・・5名程度
- ②薬剤師・・・1名
- ③作業療法士・・・1名
- ④言語聴覚士・・・1名

**【受付期限】** 7月19日（火）  
（平日 午前8時30分～午後5時）

**【受付場所】** 紀南病院総務課

**【試験実施日】** 7月30日（土） 午前9時

**【試験内容】** 作文、面接、適性検査

**【試験場所】** 紀南病院

**【採用予定】** 令和5年4月1日

**【受験資格】**

- ・受験職種の有資格者、または採用日までに資格取得見込みの方
- ・①は、昭和53年4月2日以降に生まれた方
- ・②～④は、平成5年4月2日以降に生まれた方
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと
- ▶詳しくは、紀南病院総務課（☎05979-2-1333）までお問い合わせください。

届いたら、まずは住所・氏名などを確認

## 国民健康保険証が新しくなります

8月1日から国民健康保険証が新しくなります。新しい保険証は、役場福祉課から7月下旬に郵送する予定です（国民健康保険税を滞納されている場合は、この限りではありません）。

新しい保険証が届いたら、住所・氏名などに間違いがないか、よく確かめてください。

旧保険証は、8月1日以降に役場福祉課に返却していただくか、住所・氏名が見えないようハサミなどで裁断して破棄してください。

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方は

## 国民健康保険税の減免を受けられます

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税が減免されます。

**【対象者】**

- ①世帯主が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
- ②世帯主の収入減少が見込まれ、下記の要件に全て該当する世帯
  - ・世帯主の事業収入や給料収入など、収入の種類ごとに見ていづれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込み
  - ・世帯主の前年の合計所得額が1,000万円以下
  - ・収入減少が見込まれる種類以外の前年の所得の合計額が400万円以下

**【減免対象】** 令和4年度分の保険税で、納期限が令和4年4月1日から令和5年3月31日までのもの

**【減免割合】**

- ①に該当する場合…免除
  - ②に該当する場合…一部減額
- ※減額割合についての詳細は、役場税務住民課までお問い合わせください。
- ※申請には、収入を証明する書類が必要です。令和3年の所得が0円以下の場合は収入減少による減免はできません。
- ▶申請方法など、詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

～託します 私の未来 この一票～

## 第26回参議院議員通常選挙の投票日は7月10日（日）です！！

第26回参議院議員通常選挙の投票日は7月10日です。未来の日本の道筋を決める大切な国政選挙ですので、有権者一人ひとりが政治の主権者として投票に参加しましょう。

◆投票できる方

**【年齢要件】** 町の選挙人名簿に登録された平成16年7月11日以前に生まれた方

**【住所要件】** 令和4年3月21日以前から、引き続き3か月以上、町に住民登録されている方

◆投票時間

投票日当日は、各投票所とも午前7時から投票できます。ただし、投票所により閉鎖する時刻が異なりますので、ご注意ください。

投票区	投票所の名称	投票時間
第1	桐原生活改善センター	7:00～18:00
第2	高齢者生産活動センター(平尾井)	7:00～19:00
第3	大里多目的集会施設	7:00～19:00
第4	高岡防災センター	7:00～19:00
第5	鮎田構造改善センター	7:00～19:00
第6	北檜杖多目的集会施設	7:00～18:00
第7	旧矢淵中学校浅里分校	7:00～18:00
第8	中村多目的集会施設	7:00～19:00
第9	成川生活改善センター(下地)	7:00～19:00
第10	神内構造改善センター	7:00～19:00
第11	上野農事集会所	7:00～19:00
第12	井田公民館	7:00～19:00
第13	鶴殿地域交流センター	7:00～19:00

◆期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票できない方は、「期日前投票」ができます。

**【期間】** 6月23日（木）～7月9日（土）

**【時間】** 午前8時30分から午後8時まで

**【場所】** 鶴殿地域交流センター

未来をつくる  
あなたの一票大切に



◆不在者投票

入院または施設に入所されている方、身体に重度の障がいのある方、仕事や学校などで町外に住んでいる方は、事前の手続きにより、以下のとおり「不在者投票」ができます。

●**病院や施設での不在者投票**：指定された病院や施設に入院（入所）中の方は、その施設内で投票することができます。院長または施設長にお申し出ください。

●**郵便による不在者投票**：身体に重度の障がいのある方で、要件を満たして「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、自宅で投票ができます。

●**滞在地での不在者投票**：紀宝町に住所があり選挙人名簿に登録されている方のうち、町外に滞在している方は、事前に請求をすれば、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。

◆特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をされている方で、一定の要件に該当する方は郵便により投票ができます。本制度による投票を希望される方は、お早めに下記連絡先までお問い合わせください。

◆開票の日時・場所

**【日時】** 7月10日（日）午後8時10分から

**【場所】** 紀宝町生涯学習センター まなびの郷

▶詳しくは、町選挙管理委員会（役場総務課内☎33-0333）までお問い合わせください。